

練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画の実施状況について （女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況の公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号・令和2年6月1日改正法施行）第19条第6項の規定に基づき、練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 超過勤務が年間360時間を超える職員が占める割合

【目標値】令和11年度までに5.8%（令和5年度実績値）より減少させる

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
超過勤務年間360時間を超える職員の割合	6.4%	5.7%	5.8%	5.3%	5.6%

2 年間10日以上有給休暇取得者数の割合

【目標値】令和11年度までに管理職を除く一般職員は90%以上、管理職は70%以上

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般職員	68.7%	74.8%	83.7%	85.3%	86.2%
管理職	33.0%	43.5%	54.4%	55.8%	55.8%

3 女性の主任職昇任選考の受験率

【目標値】令和11年度までに50.8%（第二期計画期間中の最高値）より上昇させる

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	60.3%	53.3%	53.8%	46.3%	50.2%
女性	49.2%	45.1%	39.3%	38.4%	41.2%

4 ストレスチェック受検率

【目標値】ストレスチェック受検率を90%以上とする

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受検率	88.1%	88.0%	88.1%	89.8%	89.7%

5 男性職員の育児休業の取得率、女性職員の育児休業の取得率

【目標値】令和11年度までに男性（2週間以上）85%以上、女性（本人の意向を踏まえ）100%

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	46.0%	68.6%	78.5%	89.6%	90.9%
女性	100%	100%	100%	100%	100%